

## 衆二議院 図書館運営委員会議録第三号

(五七)

昭和二十三年二月三日(月曜日)

午後四時十九分開議

出席委員

委員長

中村 嘉蔵君

山口 静江君

井上 知治君

松田 正一君

圓谷 光衛君

豊澤 豊雄君

本日の会議に付した事件  
國立國会図書館法案起草に関する件  
國立國会図書館建築委員会法案起草  
に関する件

○中村委員長 これより会議を開きます。

國立國会図書館法案起草の件及び國立國会図書館委員会法案起草の件を一括議題といたします。

本委員会は、かつてなき雄大なる構想のもとに國立國会図書館を創設すべく、アメリカの図書館便箈を迎えて、旧臘以来しばく打合会を開いて慎重審議を続け、昨日のごとき起草案に到達したのでございますが、本日の議院運営委員会との連合審査の結果、多少字句の修正がございました。それは「ペントレット」を「小冊子」に、「調査及び立法リファレンス局」を「調査及び立法考査局」に、「サービス」を「奉仕」に、「カタログ」を「目録」に、「リスト」を「一覽表」に、「カタログ、カド」を「目録票」に、それら改めました。それで字句を改めましてお手もとに配付のものを、本委員会の成案として正式に決定をいたしたいと存じますが、その前に何か御意見はございますか。

特に御意見もないようでございますから、本案を委員会の成案として決定するに御異議ございませんか。

○中村委員長 御異議がなければ、さよう決定いたします。

なおただいま御決定をいただきました成案は、これを委員会提出法律案として取扱うに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○中村委員長 御異議なければ、さよう決定して、委員長より提出の手続をとることにいたします。

今日この成案を得て提出の運びになりましたことは、委員一同の深い喜びとするところでございます。この喜びのうちに送り出されます本法案がやがて成立の瞬、日本の民主化のために、また偉れた文化創造のために大いに貢献するであろうことをわれわれは疑わないのであります。これ、ひとえに委員各位の御熱心と連日のお努力の賜でございまして、委員長としてその御辛苦に対しまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

本日はこれにて散会いたします。まことにありがとうございました。

午後四時二十一分散会

昭和二十三年三月十日印刷

昭和二十三年三月十日發行

衆議院事務局

印刷者　印刷局